

注意！

■この記事は発行年月日時点の内容のまま公開していますので、ご覧になった時点の法規制(農薬使用基準等)等に適合しなくなった内容を含む可能性がありますから、利用にあたってはご注意ください。

農作物技術情報 第3号 花き

発行日 平成25年 5月30日
発行 岩手県、岩手県農作物気象災害防止対策本部
編集 中央農業改良普及センター 県域普及グループ (電話 0197-68-4436)

携帯電話用QRコード



「いわてアグリベンチャーネット」からご覧になれます
パソコンからは「<http://i-agri.net>」 携帯電話からは「<http://i-agri.net/agri/i/>」

- ◆ りんどう 土壌水分管理、病害虫・雑草防除を適期に行いましょう。
- ◆ 小ぎく 定植、整枝などの作業を計画的に行いましょう。
- ◆ トルコギキョウ 生育初期の水分・温度管理を適切に行いましょう。

りんどう

1 生育の状況

萌芽や展葉の初期の生育は平年並みとなっていました。4月下旬から5月上旬にかけて低温で推移したため、草丈が平年よりやや短い傾向となっています。

一部の地域で早生種を中心に葉先枯れ症状がみられています。また、病害虫ではリンドウホソハマキやハダニ類の発生が始まっています。

育苗は各地域とも概ね順調に進み、6月上旬から本格的に定植が始まる見込みです。

2 圃場管理〔株仕立て、かん水、除草〕

株仕立てが終わっていない圃場では、草丈が30cm頃までに株当たり7本を目安に整理します。

5月下旬から6月は茎の伸長量が大きく、また花芽の分化の時期となります。水分を多く吸収するとともに、肥料成分も土壌水分があることで吸収されるので、降雨が少ない場合は必ずかん水を行います。ただし、高温時にかん水を行うと根に障害が発生し地上部まで影響を及ぼすことがあるので、夜間または気温の低い日を選んで行いましょう。また、圃場に数日以上の間水をとめておくことも避けてください。

ほ場の乾燥は葉先枯れ症状の発生を助長します。発生しやすい圃場では、かん水の徹底と石灰資材の葉面散布で発生を抑えましょう。

圃場内や周辺の雑草はハダニ類やアザミウマ類の繁殖源となるので、放置することのないよう早めに処理します。畦畔の草刈りや通路の除草を早めに行いましょう。除草剤を使用する際は、必ず農薬登録や使用方法も確認し、りんどうに飛散しないように注意します。

3 施肥管理

基肥としてりんどう専用肥料を用いた場合、追肥施用時期は側芽発生期(葉の付け根に小さく腋芽が見える頃)前です。北上市付近における側芽発生期は早生種で6月上旬、晩生種で6月下旬です。この時期までに施用してください。葉色や葉の大きさ、草丈などで判断し、過剰にならないよう留意してください。

4 定植

天候を見ながら早めに計画的に作業を進めましょう。堆肥はできるだけ早く施用して砕土し、その後基肥を施用し床作り、マルチ張りを行います。また、排水不良ほ場では明きよ、排水路の設置

等の対策を講じます。定植年の株養成次第でその後の生育が決まりますので、できる限り排水性等ほ場環境を整備したうえで定植して下さい。

施肥については、2年目まで肥料成分がゆっくり溶け出す緩効性肥料である「りんどう定植2年肥料」を使用した定植が行われるようになりました。基本的には2年目の施肥が不要となり、施肥作業の省力化になりますが、土壌条件等によっては、2年目の春に肥料の過不足が見られる場合がありますので、生育状況をよく観察して管理してください。

定植は苗が老化しないうちに早めに行います。定植作業は苗の萎れを防ぐため曇天、無風時が理想的ですが、晴れた日に行う場合は、トレーが高温にならないように扱い、また根が乾燥しないように植えつけ直前にトレーから取り出すようにします。

表 りんどう定植ほ場施肥量例（10aあたり）

施肥例	肥料銘柄	資材分量	現物施肥量
施肥例 1	りんどう専用肥料	窒素 15 磷酸 16 加里 15	60～80kg
	苦土重焼燐	く溶性 35% 水溶性 16%	30kg
施肥例 2	りんどう一本勝負	窒素 15 磷酸 10 加里 12	60～80kg
	苦土重焼燐	く溶性 35% 水溶性 16%	40kg
施肥例 3	りんどう定植2年肥料	窒素 15 磷酸 10 加里 10	180～150kg
	苦土重焼燐	く溶性 35% 水溶性 16%	40kg

苗にジベレリン処理を行った場合は、処理後、早めに（数日以内）定植してください。また、定植後は薄めの液肥、または水をかん注し、床土と苗をなじませます。定植後は活着や初期生育を促進するため乾燥しないように管理します。

5 病虫害防除

(1) 葉枯病

現在のところ発生は少ないですが、薬剤散布で生育初期からの予防を徹底しましょう。下葉に感染していたものが降雨により順次上位葉に拡大するので、定期的な薬剤散布による拡大防止に努めてください。

(2) リンドウホソハマキ

県中南部では越冬世代の羽化が確認されています。昨年発生した圃場では今年も注意が必要です。防除適期は県中南部で6月上旬となっていますが、今後の発生予察情報を参考にしてください。該当時期の防除の徹底とともに、潜葉痕や茎頂部の食害があるかよく観察してください。

(3) ハダニ類

ハダニは高温・乾燥条件で増殖しますので、今後の気象経過に留意するとともに、下位の葉裏の寄生状況を観察し、発生を見たら早めに薬剤散布を行って防除してください。増殖源となる圃場周辺の雑草防除も併せて行います。

小ぎく

1 生育の状況

8月咲き品種は、定植時期に天候に恵まれず作業の遅れがみられました。各地域とも概ね5月上旬までには定植されましたが、定植以降も降霜や低温の影響で初期生育は緩慢となっています。

9月咲き品種の育苗は概ね順調に進み、5月下旬から定植が始まっています。

病害虫では、育苗ハウスや定植圃場で白さび病が発生しているほか、ナモグリバエの発生がみられています。

2 定植後の管理〔かん水、整枝、土寄せ〕

8月咲き品種では、草丈不足が心配されますので、初期生育を確保するために水分不足にならないよう注意し、必要に応じてかん水を行いましょ。追肥は一般には不要ですが、伸びが悪い場合、葉色が薄い場合などは少量の追肥（液肥）も効果的です。

摘心後に伸びた側枝は必ず3～4本に整理して品質確保を図ります。この時強い枝から残すのではなく、揃った枝を残すようにします。仕立て本数は品種特性に応じて変更します。

無マルチ栽培の場合は、土寄せを行い生育の促進を図ります。側枝が10cm程度伸びた頃と、整枝を行ったあとの2回が実施時期の目安です。ただし、土寄せにより開花が遅れる場合もあるので留意してください。

3 病害虫防除

(1) 害虫

アブラムシ類、アザミウマ類、ハダニ類、ハモグリバエ類などが問題となります。発生状況の観察に努め、早期防除に努めます。併せて増殖源となる雑草防除も行います。

(2) 白さび病

キク栽培で、特に重要な病害です。定期的な薬剤散布で予防します。新葉の展開に合わせて5～7日間隔で散布することが基本ですが、降雨が続く場合などは散布間隔を狭めます。薬剤の選定は各地域の防除暦等を参考にしてください。



図 小ぎくの白さび病（葉裏）

(3) ウィルス・ウィロイド病

ミカンキイロアザミウマ等が媒介する TSWV（トマト黄化えそウイルス）の感染による「キクえそ病」が県内でも確認されていますので、疑いがある場合は普及センターに相談してください。ウイルス以外の要因で類似の症状が発生する場合もあるので、慎重に判断してください。罹病株の抜き捨て、アザミウマ類の防除を徹底し被害拡大を防止しましょう。

キクに発生するわい化病（キクわい化ウィロイド）、キクえそ病（TSWV）に感染した株は回復することがありません。圃場に残すことで他への伝染源となるので、見つけ次第抜き捨てることを徹底してください。

(4) 9月咲き品種

定植期は5月下旬～6月上旬となりますが、丈の伸びやすい品種は遅めに定植するなど品種特性に応じた定植期としてください。

その他

1 トルコギキョウ

5月播種では、夜冷短日育苗と定植後30日間の短日処理を組み合わせることでロゼット化や短茎開花を回避し、10～11月の出荷が可能となります。本県では8～9月に出荷が集中する傾向があるので、新たな作型の導入を進め、有利販売を図りましょう。

夏切り作型の定植後の栽培管理は、曇天が続く場合は施設内の遮光資材や内部カーテンを開け、日射量を確保するよう管理しましょう。日照不足は品質低下や場合によってはロゼット化の原因となります。また、施設内の温度にも敏感に反応するので、適温管理に努めましょう。

2 ユリ類

抑制作型では遮光等により施設内の温度低下を図りますが、品質低下を防ぐために日照をできるだけ確保することと、土壌水分を維持することが求められます。温度上昇を防ぐ遮光資材は、遮光率の高い資材の使用を避け日照確保に努めます。施設の換気に努め、茎の軟弱化を防ぎます。一方で天候が不順な場合は日照を確保するよう遮光資材を開放しましょう。

3 アルストロメリア

葉芽や枯れ茎は適宜間引きますが、間引きが強すぎるとその後発生する芽が細くなるので注意します。高温期の過剰なかん水や施肥は根の障害を招くことがあるので注意します。かん水を少なくしたい品種もあるので、品種特性に応じた管理とします。

春の農作業安全月間実施中！ [4月15日
～6月15日]

慣れと油断が事故のもと いつもの作業もまず確認！

次号は6月27日（木）発行の予定です。気象や作物の生育状況により号外を発行することがあります。発行時点での最新情報に基づき作成しております。発行日を確認のうえ、必ず最新情報をご利用下さい。

中央農業改良普及センター県域普及グループは、現地農業改良普及センターを通じて先進農業者に対する支援活動を展開しています。